

ツーリズム EXPO ジャパン誘致・開催支援業務委託募集要領

1 業務概要

(1) 目的

本県では、国内最大級の旅行博である「ツーリズム EXPO ジャパン」の 2025 年における本県開催の実現に向けて誘致活動を進めている。本県での開催を決定付け、開催に向けた準備を行うために、本業務では、誘致・開催準備業務全般の支援を行う。

(2) 業務名

ツーリズム EXPO ジャパン誘致・開催支援業務委託

(3) 業務内容

「ツーリズム EXPO ジャパン誘致・開催支援業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託金額限度額

7, 276, 335 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 委託期間

契約締結の日から 2025 年 3 月 21 日（金）まで

2 応募資格

応募者は、以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 過去 5 年間に於いて、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない法人であること。
- (3) 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 愛知県会計局が作成した「令和 6・7 年度入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類に該当する者であること。
 - 大分類「03. 役務の提供」
 - 中分類「03. 映画等製作・広告・催事」-小分類「03. 催事」
- (8) 応募は単独に限らず共同事業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同事業体を代表する事業者が応募を行うこと
 - イ 共同事業体を構成する事業者いずれかが、「募集要領 2 応募資格 (1) (7)」の要件を満たすものであること
 - ウ 共同事業体を構成する全ての事業者が、「募集要領 2 応募資格(2)～(6)」の要件を満たすものであること

3 応募方法等

(1) 提出書類

- ア 提案応募書 (様式1)
- イ 業務実施体制 (様式2)
- ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 (様式3)
 - ・ 申告内容に応じ、必要となる添付書類の写しを添付すること。
- エ 企画提案書 (任意様式、原則 A4 縦サイズ)
 - ・ 別紙1「企画提案書記載事項」に基づき作成すること。
 - ・ 提出書類は原則 A4 両面 (ページ数制限なし) で提出すること。ただし、スケジュール等を記述する場合、A3判をA4判サイズに折りたたみ挿入することは可とする。また、必要に応じて、絵、図、写真等を用いて分かりやすく記載すること (用紙の向きは問わない)。
- オ 経費見積書 (任意様式、A4 縦サイズ)
 - ・ 宛名は「愛知県知事」宛とすること。
 - ・ 委託業務の見積金額合計及び各項目の内訳を記載すること。
 - ・ 見積金額は、税抜き価格により記載すること。
 - ・ 本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
 - ・ 本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。
- カ 会社の概要がわかる資料 (資本金、従業員数等の記載のあるもの)
- キ 過去に実施した類似業務の成果物 ※該当がある場合のみ
- ク 共同事業体協定書の写し (様式4)、委任状 (様式5) ※該当がある場合のみ

(2) 提出部数

各9部 (正本1部、副本8部)

- ・ 「ウ」「ク」については、正本1部のみで可とする。
- ・ 「キ」についても、複製の難しい冊子等は、正本1部のみで可とする。

(3) 提出期限

2024年5月17日 (金) (必着)

(4) 提出方法

持参又は郵送

- ・ 持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。
- ・ 郵送の場合は、書留等配達証明が可能な方法に限る。

(5) 応募に関する問い合わせ

- ・ 問い合わせは、2024年5月2日 (木) まで、電子メールのみで受け付ける。
- ・ 件名は、「ツーリズム EXPO ジャパン誘致・開催支援業務委託の質問について」とし、質問票 (様式6) に必要事項を記入の上、送信すること。
- ・ 回答は、当該WEBサイトに回答を掲載する。なお、質問が質問者固有の内容である場合は、質問者のみに回答する。

(6) 提出先及び問い合わせ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁本庁舎1階）

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課

イベント・コンベンショングループ（担当：福田、吉池）

【電話(ダイヤル)】 052-954-6373

【メールアドレス】 kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

(7) その他

- ・ 企画提案は、1応募者につき1点とする。
- ・ 応募資格を有さない者の提出資料や、提出資料に不備がある場合は受理しない。
- ・ 企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。また、提出資料は返却しない。
- ・ 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。
- ・ 採用された企画提案書の著作権は、愛知県に帰属するものとする。

4 提案の審査・委託先の選定等

(1) 審査方法等

- ・ 別途設置する「ツーリズム EXPO ジャパン誘致・開催支援業務委託企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、以下のとおり期限までに提出された企画提案書等及びプレゼンテーションにより、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が5件を超える場合は、愛知県において書面審査による一次審査を行う。
- ・ 審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

- ・ 企画審査委員会においては、別紙2「企画提案書評価基準」に基づき評価し、総合的な審査を行う。

(3) 通知

- ・ 審査結果については、全ての応募者に対して郵送又はメールで通知する。

(4) 契約

- ・ 選定した受託候補者と、契約に向けた調整や手続き等を経た上で、愛知県と委託契約を締結する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

5 スケジュール（予定）

募集開始	2024年	4月	25日	(木)
質問受付締切		5月	2日	(木)
企画提案書提出期限		5月	17日	(金)
企画審査委員会		5月	下旬	
契約の締結		5月	下旬	
業務完了	2025年	3月	21日	(金)

6 その他

- (1) 「2応募資格（8）」の共同企業体等を結成して応募する場合において、構成する全ての事業者が、同項目中（7）の要件を満たしていない場合は、愛知県財務規則第129条の3による契約保証金の免除が受けられない場合がある。なお、同項目中（7）を満たすも、過去の実績から判断して契約を履行しないこととなるおそれがないと認められない場合も契約保証金の免除が受けられない場合がある。
- (2) 本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のWeb ページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。